

承諾書

私は多治見市建築物における美濃焼タイル施工補助金交付要綱第 17 条に規定する、多治見市が行う美濃焼タイルの普及啓発に係る広報活動に加え、多治見市モザイクタイルミュージアム、一般財団法人たじみ・笠原タイル館が行う美濃焼タイルの普及啓発に係る広報活動（施工後の写真や感想等の広報誌やホームページ等への掲載）に協力します。

年 月 日

署名_____

【参考】

多治見市建築物における美濃焼タイル施工補助金交付要綱

第 17 条 補助金の交付を受けた者は、市からの要請を受けたときは、美濃焼タイルの普及啓発のための広報活動に協力しなければならない。

一般財団法人たじみ・笠原タイル館

多治見市モザイクタイルミュージアムの指定管理者